

前原誠司代表に基本理念と基本政策の堅持を求める決議

前原誠司代表は昨年12月8日、ワシントンで行った講演の中で集団的自衛権と中国の軍事力について言及した。その内容は党の基本理念と基本政策を逸脱している。このような発言が繰り返されれば民主党は国民の支持を失い、来年に迫った統一地方選挙と参議院議員選挙に重大な影響を及ぼすばかりか、党の結束さえ危うくする恐れがある。よって前原代表に対して、党の基本理念と基本政策の堅持を求める。

前原代表はこの講演で、集団的自衛権について「第三国からミサイルが発射されたり周辺事態に認定されるような状況に至ったとき、現在は集団的自衛権の行使として憲法上行えないとしている活動について、認める方向で検討すべきだ」と述べている。

しかし民主党は1998年の結党時に定めた基本政策で「専守防衛に徹し、集団的自衛権を行使しないこと、非核三原則を守ること、海外における武力行使を行わないこと、文民統制を維持することなど、戦後の防衛政策の諸原則を今後も遵守する」としており、代表の発言がこれを逸脱していることは明らかである。

また前原代表は「中国は20年近くも毎年10%以上の軍事費の伸びを確保し、軍事力の増強、近代化を進めている。これは現実的な脅威だ」と述べ、「中国政府の政策に関与し、抑止する」としているが、これは中国と我が党、中国と日本の友好関係に悪影響を与えかねない不用意な発言と言わざるを得ず、「アジア太平洋地域の平和と安全にとって重要な存在である中国に対し、長期的視点に立った友好協力関係を発展させる」としている党の基本政策とは、もちろん相容れない。

こうした発言に対して党内外から批判を受けた前原代表は「党の議論には従うが、コンセンサスを得たことしか発言できないのであれば代表はいらない」と反論しているが、民主党の基本理念と基本政策は単なるコンセンサスではない。めざすべき国家像を描いた結党の目的そのものを示す文書であり、民主党とは、他ならぬ、この文書に賛同した人々の集まりなのである。然るに、基本理念と基本政策の変更は、その内容によっては解党にも匹敵する意味を持つのであって、仮に変更を提起するのであれば、全党員に対して提起し、全党員の議論に付すべき重い文書なのである。それすら経ずに、しかも代表自らが、この文書から逸脱して発言することが許されないのは当然である。

上記の理由から、私たちは前原代表に対して、今後の発言、および今国会中に提示するとしている「内政ビジョン」「外交・安全保障ビジョン」の策定にあたって、党の基本理念と基本政策を堅持するよう求める。

以上、決議する。

2006年1月24日

民主党札幌支部第2回運営委員会